

平成23年

年末の交通安全県民運動

12月1日(木) ▶ 12月31日(土)



滋賀県交通安全ふるさと大使
「AKB48」田名部 生来さん

くっきりと うかぶ安全 反射材

運動の
重点

- ① 高齢者の交通事故防止
- ② 飲酒運転の根絶
- ③ 夕暮れ時と夜間の交通事故防止
(早め点灯4時からライト、ハイビーム切り替えと反射材着用の推進)
- ④ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底



滋賀県・滋賀県警察本部・滋賀県交通対策協議会

滋賀県交通政策課交通安全対策室 TEL 077-528-3682 [滋賀県交通政策課](#) [検索](#)

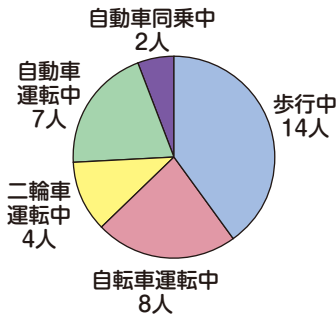
この印刷物は再生紙を利用しています。

高齢者の交通事故防止

- 9月末現在の交通事故死者数は60人で、65歳以上の高齢者が35人を占めています。このうち、交通弱者といわれる歩行中・自転車運転中の死者は22人で6割以上を占めています。
- 例年、年末の時期は高齢者の交通死亡事故が多発する傾向にあることから、特にドライバーの方は高齢者の行動に注意し、高齢者を守る「思いやり運転」に心がけてください。

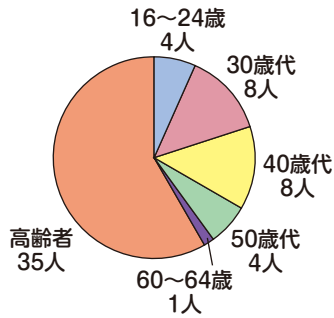
高齢者の交通死亡事故の状況

※平成23年9月末調べ

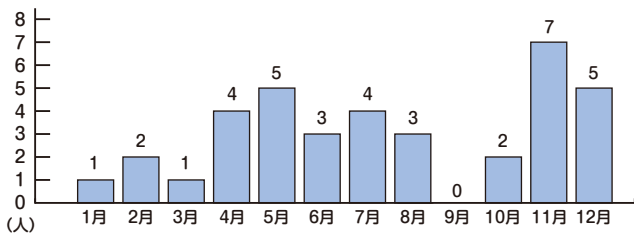


年齢層別 交通事故死者数

※平成23年9月末調べ



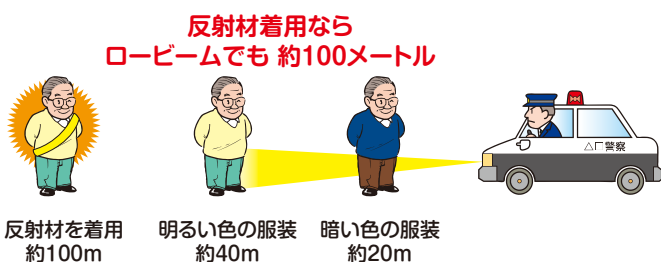
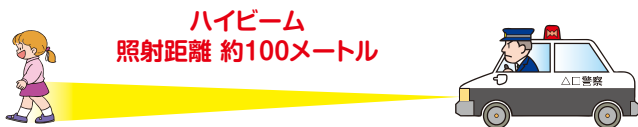
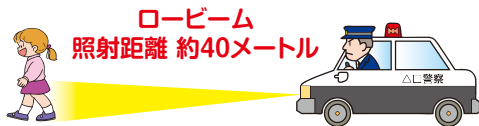
平成22年 高齢者の交通事故死者数



夕暮れ時と夜間の交通事故防止

～ 早め点灯4時からライトとハイビーム切り替え～
～ 反射材着用の推進～

- 日没が早くなるこの季節、ドライバーは早めにライトを点灯し、こまめにハイビームに切り替えましょう。
- 歩行者・自転車は、反射材を着用しましょう。



飲酒運転の根絶

- 本年の飲酒運転による交通事故は、前年と比較して減少傾向ではありますが、未だ飲酒運転が後を絶ちません。
- これから年末にかけて飲酒の機会が増えますが、飲酒運転をしないことはもちろんのこと、周囲の方も気をつけて、「飲酒運転をしない・させない・許さない」という心構えで、飲酒運転の根絶を図りましょう。

	点数	罰則
酒酔い運転	35	5年以下の懲役 又は100万円以下の罰金
酒気帯び運転	0.25以上	3年以下の懲役 又は50万円以下の罰金
	0.15～0.25未満	
酒類の提供・同乗者	運転者が酒酔い運転	3年以下の懲役 又は50万円以下の罰金
	運転者が酒気帯び運転	2年以下の懲役 又は30万円以下の罰金

◆車両提供者は運転者と同じ罰則

●飲酒運転による事故状況 (県内9月末の状況)

	H23.9末	H22.9末	増減
件数	41件	43件	-2件
死者数	1人	3人	-2人
傷者数	54人	55人	-1人

全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

- 全国のシートベルト着用率調査において、運転席、助手席のシートベルト着用率は全国ワースト1位でした。(平成22年)
- 9月末現在、自動車乗車中の交通事故死者は20人でした。シートベルト非着用は8人で、そのうちシートベルトを着用していれば助かったと思われる方は5人もおられ、いかにシートベルトが大切かが分かります。

